無縁墳墓等改葬公告

墓地管理の為、使用者不明の墓地に対し各区画ごとの使用者確認のお知らせを掲示致しました。就きましては、本公告掲載の翌日から一年以内に当該墓地管理者までご連絡下さい。なお、期日までにお申し出のない場合は、所定の手続きにより改葬することとなります。

平成二十七年九月二十九日

一　墳墓等所在地及び名称　宮城県名取市本郷字大門八六　真福寺墓地、宮城県名取市本郷字矢口七六（旧八幡寺墓地）

一　改葬を行おうとする者（墓地管理者）　宮城県名取市植松四丁目二番六六号　真福寺　代表役員　疋田　運泉

無縁墳墓等改葬公告

墓地利用向上のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十七年九月二十九日

一、墳墓等所在地　富山県高岡市大坪町一丁目一番二六号

一、墳墓等の名称　宗教法人立像寺墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　全て不詳、開發年次家、開川清八家

一、改葬を行おうとする者　富山県高岡市大坪町一丁目一番二六号　宗教法人立像寺　代表役員　間宮　啓壬

無縁墳墓等改葬公告

建設工事のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十七年九月二十九日

一、墳墓等所在地　沖縄県那覇市辻二―二七―一

一、墳墓等の名称　不詳

一、死亡者の本籍及び氏名　全て不詳

一、改葬を行おうとする者　沖縄県那覇市字田原二三一―八　有限会社トーマ開発　代表取締役　當間　一隆

債権申出の公告（第一回）

当基金は、平成二十七年九月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から排斥します。

平成二十七年九月二十九日

愛知県名古屋市瑞穂区新開町一二番六号愛知県トラック会館二階

愛知県トラック事業厚生年金基金

代表清算人　吉野　雅山

神鋼真岡発電所建設計画に係る環境影響評価準備書の公告

環境影響評価法（平成九年法律第八十一号。以下「法」という。）第十四条第一項の規定に基づき、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成しましたので、法第十六条の規定に基づき次のとおり公告いたします。

一、事業所の氏名及び住所

株式会社神戸製鋼所

代表取締役社長　川崎　博也

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通二丁目二番四号

二、対象事業の名称、種類及び規模

神鋼真岡発電所建設計画

ガスタービン及び汽力

（コンバインドサイクル発電方式）

出力　六十二万四千キロワット×二基

三、対象事業が実施されるべき区域

栃木県真岡市鬼怒ケ丘一丁目

四、関係地域の範囲

栃木県真岡市、上三川町、宇都宮市、芳賀町

五、準備書及び要約書の縦覧場所、期間及び時間

宇都宮市塙田一丁目一番二〇号

栃木県　環境森林部　環境森林政策課

栃木県　県民生活部　広報課　県民プラザ室

真岡市荒町五一九七番地

栃木県　芳賀県民相談室

真岡市田町一五六八番地

栃木県　県東環境森林事務所

真岡市荒町五一九一番地

真岡市　産業環境部　環境課

河内郡上三川町しらさぎ一丁目一番地

上三川町　住民生活課

宇都宮市旭一丁目一番五号

宇都宮市　環境部　環境政策課

芳賀郡芳賀町祖母井一〇二〇番地

芳賀町　住民生活部　環境対策課

真岡市鬼怒ケ丘十五番地

株式会社神戸製鋼所　真岡製造所

平成二十七年九月二十九日（火）から平成二十七年十月二十八日（水）まで

（ただし、閉庁日は除く。株式会社神戸製鋼所真岡製造所については、縦覧期間終了後も十一月十一日（水）まで休日もご覧になれます。）

午前九時から午後五時まで

（施設によっては異なる場合があります。）

縦覧期間中は左記のウェブサイトにて本準備書及び要約書をご覧いただけます。

http://www.kobelco.co.jp/assessment/moka/index.html

六、意見書の提出

本準備書について環境の保全の見地から意見を有している場合は、先の記載事項を記入し書面にて提出してください。

㈠　氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

㈡　意見書の提出の対象である準備書の名称

㈢　準備書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載してください。）

七、意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項

提出期限

平成二十七年十一月十一日（水）まで

（当日消印有効）

提出先

郵便番号　一四一―八六八八

東京都品川区北品川五丁目九番十二号

株式会社神戸製鋼所　電力事業企画推進本部

東日本電力プロジェクト部　宛

問合せ先

東京都品川区北品川五丁目九番十二号

株式会社神戸製鋼所　電力事業企画推進本部

東日本電力プロジェクト部

電話　〇三―五七三九―五八二九

（土曜日、日曜日、祝日を除く、午前九時から午後五時まで）

平成二十七年九月二十九日

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通二丁目二番四号

株式会社神戸製鋼所

代表取締役社長　川崎　博也

神鋼真岡発電所建設計画に係る環境影響評価準備書の説明会開催の公告

環境影響評価法（平成九年法律第八十一号。以下「法」という。）第十四条第一項の規定に基づき、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成しましたので、法第十七条の規定に基づき次のとおり公告いたします。

一、事業所の氏名及び住所

株式会社神戸製鋼所

代表取締役社長　川崎　博也

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通二丁目二番四号

二、対象事業の名称、種類及び規模

神鋼真岡発電所建設計画

ガスタービン及び汽力

（コンバインドサイクル発電方式）

出力　六十二万四千キロワット×二基

三、対象事業が実施されるべき区域

栃木県真岡市鬼怒ケ丘一丁目

四、関係地域の範囲

栃木県真岡市、上三川町、宇都宮市、芳賀町

五、準備書説明会の開催を予定する日時及び場所

平成二十七年十月十六日（金）

午後六時三十分から

栃木県真岡市荒町一二〇一番地

真岡市民会館

平成二十七年十月二十四日（土）

午後二時から

栃木県宇都宮市元今泉六丁目一番三七号

マロニエプラザ

（栃木県立宇都宮産業展示館）

平成二十七年九月二十九日

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通二丁目二番四号　株式会社神戸製鋼所

代表取締役社長　川崎　博也